

福島県教育委員会令和5年5月定例会会議抄録

<p>1 開催日時</p> <p>2 開催場所</p> <p>3 出席者</p>	<p>令和5年5月19日（金）午後1時30分から</p> <p>教育委員室（県庁西庁舎5階）</p> <p>大沼博文教育長、1番 吉津健三委員、2番 高橋理里子委員、3番 成澤勝蔵委員、4番 正木好男委員、5番 大村雅恵委員</p>
<p>4 議事内容及び経過</p> <p>(1) 開催</p> <p>(2) 会議録署名委員の指名</p> <p>(3) 会期の決定</p> <p>(4) 記録係の指名</p> <p>(5) 理事兼政策監提出理由説明</p> <p>(6) 会議（一部）非公開</p>	<p>午後1時30分、教育長から5月定例会の開会が告げられた。</p> <p>教育長から、正木委員と大村委員が会議録署名委員として指名された。</p> <p>教育長から、会期は本日1日としたい旨の発言があり、これについて諮ったところ、全員に異議なく、そのとおり決定された。</p> <p>教育長から、室井主査が記録係に指名された。</p> <p>教育長から理事兼政策監に対して、提出事件についての説明が求められた。</p> <p>理事兼政策監から提出議案等の概要について、次のとおり説明があった。</p> <p>（説明概要）</p> <p>議案第1号については、福島県立図書館協議会委員の解任及び任命を行うもの。</p> <p>議案第2号については、福島県社会教育委員の解任及び任命を行うもの。</p> <p>議案第3号から議案第5号については、教職員に対する懲戒処分を行うもの。</p> <p>報告第1号については、令和6年度使用教科用図書採択等に関する答申について報告するもの。</p> <p>報告第2号については、教職員に対する訓告処分等の内容について報告するもの。</p> <p>教育長から、本日の審議事項のうち、議案第1号から議案第5号、報告第1号から報告第2号</p>

<p>(7) 前回会議録の承認</p>	<p>について非公開で審議したい旨の発言があり、これについて諮ったところ、全員に異議なくそのとおり決定された。</p> <p>これ以降の審議については、会議の冒頭で決定されたとおり、非公開とされた。</p> <p>教育長が、令和5年4月定例会会議録（案）について、その承認の可否を諮ったところ、全員に異議なくこれを承認することに決定された。</p>
<p>(8) 議案審議 議案第1号</p>	<p>福島県立図書館協議会委員の解任及び任命について（議案第1号）、社会教育課主幹兼副課長から説明があった後、全員に異議なく原案のとおり可決された。</p>
<p>議案第2号</p>	<p>福島県社会教育委員の解任及び任命について（議案第2号）、社会教育課主幹兼副課長から説明があった後、全員に異議なく原案のとおり可決された。</p>
<p>議案第3号</p>	<p>福島県市町村公立学校教員の懲戒処分について（議案第3号）、義務教育課長から事故の内容に関する説明が、職員課長から懲戒処分案に関する説明があった後、全員に異議なく原案のとおり可決された。</p>
<p>議案第4号</p>	<p>福島県公立学校教員の懲戒処分について（議案第4号）、高校教育課長から事故の内容に関する説明が、職員課長から懲戒処分案に関する説明があった後、全員に異議なく原案のとおり可決された。</p>
<p>議案第5号</p>	<p>福島県公立学校教員の懲戒処分について（議案第5号）、高校教育課長から事故の内容に関する説明が、職員課長から懲戒処分案に関する説明があった後、全員に異議なく原案のとおり可決された。</p>
	<p>午後1時51分、教育長から暫時休議が告げられた。</p> <p>午後1時53分、教育長から委員会の再開が告げられた。</p>

(9) 報 告 審 議 報 告 第 1 号	令和6年度使用教科用図書の採択等に関する答申について（報告第1号）、義務教育課長から説明があり、質疑応答の後、全員に異議なく了承された。
(10) 報 告 第 2 号 次 回 の 日 程	訓告処分等について（報告第2号）、職員課長から説明があった後、全員に異議なく了承された。 次回の定例会について、教育総務課長から令和5年6月16日（金）午後1時30分から開会することが提案され、全員に異議なく、そのとおり決定された。
(11) 閉 会	午後2時1分、教育長から閉会が告げられた。